

山口県災害派遣福祉チームについて
(DWATの具体的な活動イメージ等)

< 山口県における災害福祉支援体制 >

< 山口県災害派遣福祉チーム（DWAT）について >

○災害派遣福祉チーム（DWAT）とは

大規模災害時に、避難所等において高齢者や障害者、子どもといった要配慮者に適切な福祉支援を行い、生活機能の低下や要介護度の重度化といった二次被害の防止を図ることを目的とする、福祉専門職等で構成するチーム

○活動内容

- ・ 避難者の福祉ニーズの把握及び要配慮者のスクリーニング
- ・ 要配慮者からの相談対応及び介護を要する者への応急的な支援
- ・ その他 広く避難者からの相談に応じ、避難環境を良好に保つ

< 山口県災害派遣福祉チーム (DWAT) > 活動イメージ①

要配慮者へのアセスメント

保健師と一緒に避難者の巡回を行いながら気になる人を見つけていく
(社会福祉士・ケアマネ・精神保健福祉士等)



集いの場の運営

避難者の方が避難スペース以外の場所で交流するためのサロンのような居場所づくりの活動

避難所によっては介護予防中心のプログラムに関わったこともあり
(介護職員・生活支援員等)

< 山口県災害派遣福祉チーム (DWAT) > 活動イメージ②

子どもへの支援

子どもの遊び場がなく、子どものストレスも大きくなっていったことから、行政・関係団体と調整し、学習支援以外の子ども支援プログラムを実施

(保育士・児童指導員等)



なんでも相談

福祉に限定せず、生活全般の困りごと等、生活全般の相談を受け止め、関係者と連携し対応

(社会福祉士・相談支援専門員・生活相談員等)



他県の活動紹介から抜粋

< 山口県災害派遣福祉チーム (DWAT) > 活動イメージ③

生活環境改善

シャワーチェアや手すりの設置等、地元事業所と連携し整備



生活不活発病予防の取組

生活不活発病予防対策としての健康体操を団体と連携して実施
(理学療法士・作業療法士等)



他県の活動紹介から抜粋

< 山口県災害派遣福祉チーム (DWAT) > 活動イメージ④

入浴介助等のニーズ

入浴介助等の要望に対しては、地元介護福祉士会に協力依頼し、ローテーションが不足する場合、DWATでサポート

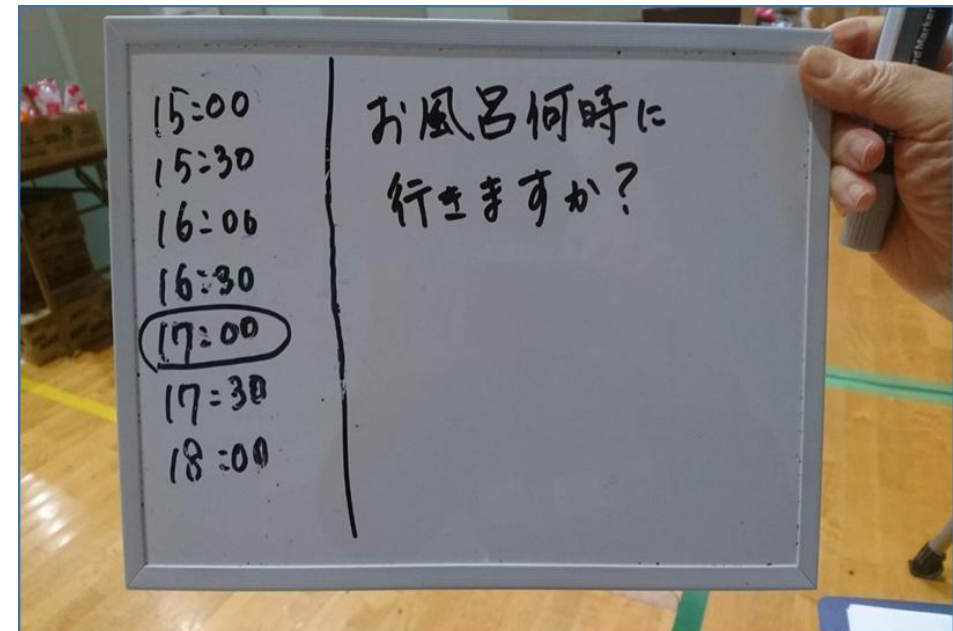
(介護福祉士・介護職員・生活支援員等)



障害者への情報サポート

聴覚障害者への情報伝達手段として、手話通訳者やボランティアがいない時の情報伝達

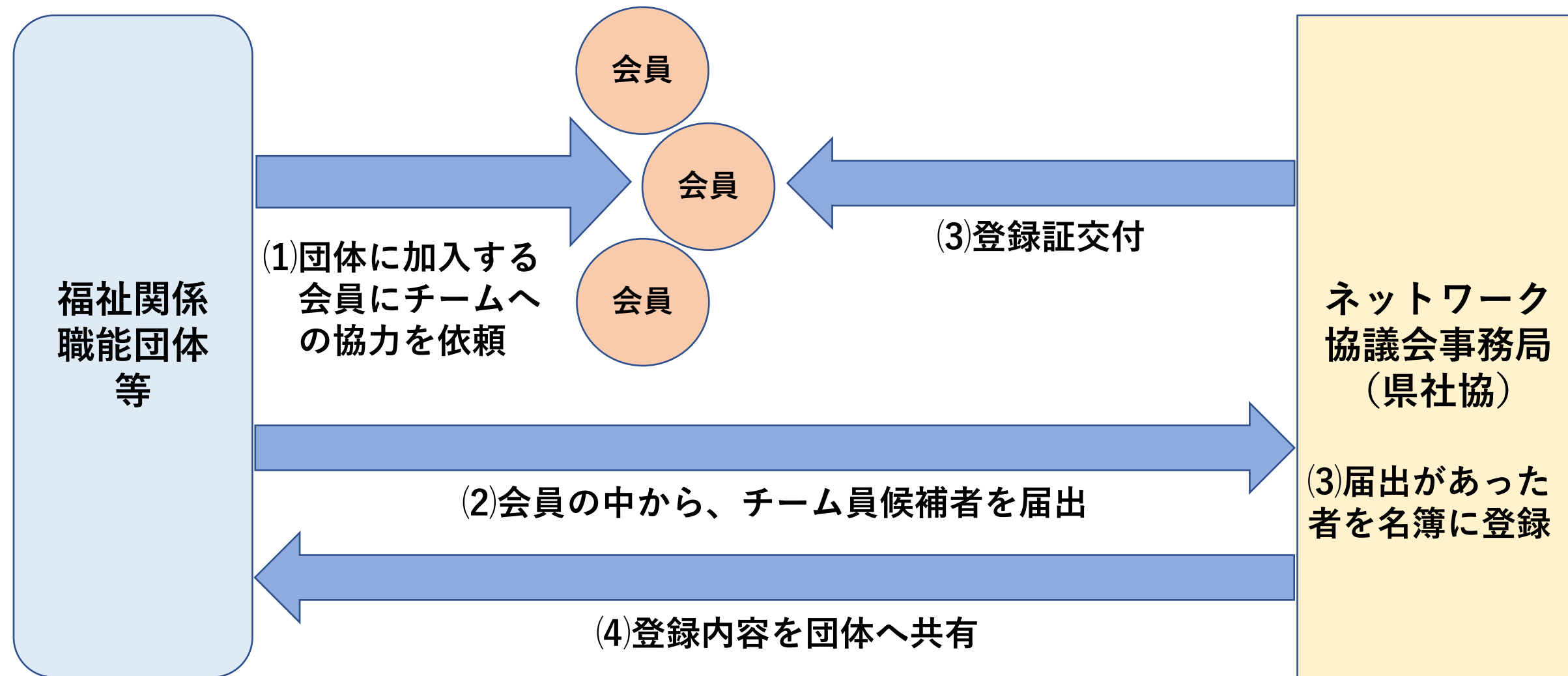
(生活支援員・手話通訳者等)



他県の活動紹介から抜粋

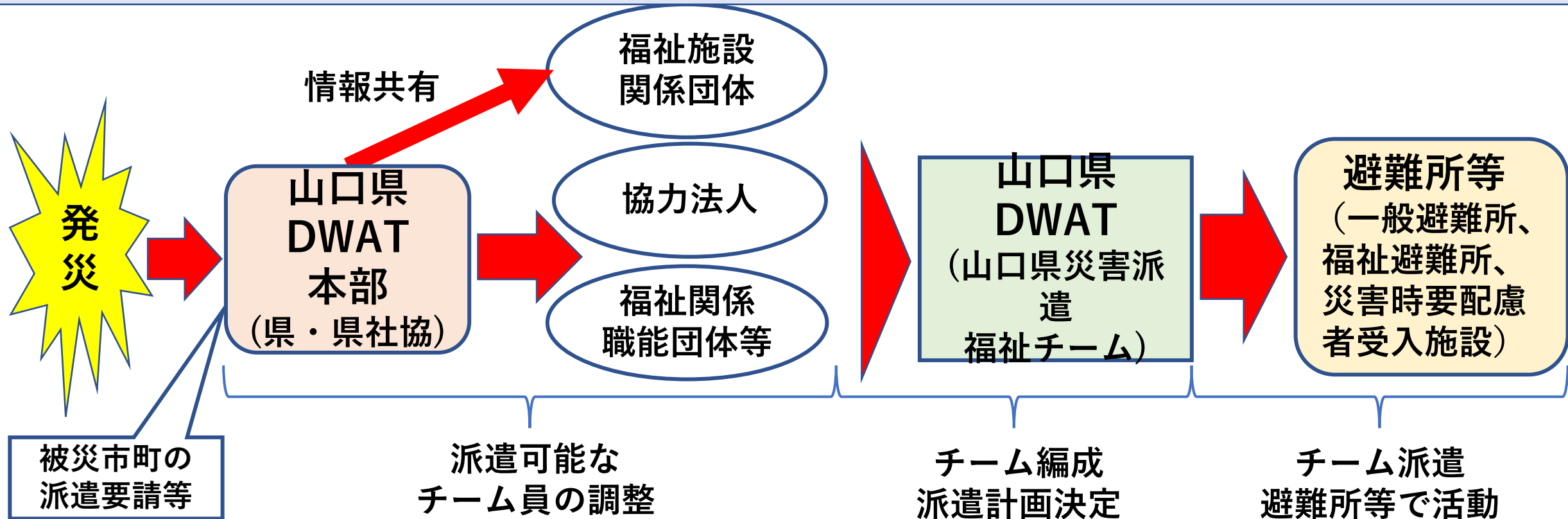
< 山口県災害派遣福祉チーム (DWAT) > 登録の流れ

○ チーム員の登録等 (福祉関係職能団体等)



災害発生時における

< 山口県災害派遣福祉チーム（DWAT） > 派遣までのスキーム



- ※1チームあたり5名程度で資格、職種等を考慮し編成（1チームあたり原則5日間活動）
- ※チーム派遣に係る費用は、災害救助法による災害救助費の支弁対象になる費用は県が負担
それ以外は別途協議し、原則として県内派遣は県が負担、県外派遣は派遣先の都道府県が負担することを想定しております。
- ※チーム活動に伴う事故等に対応するため、県がチーム員を対象とした損害保険に加入